

坂出市教育研究所 概要

1 主な沿革

- 昭和 32 年 6 月 24 日 条例第 23 号として「坂出市教育研究所設置条例」が作られた。
- 昭和 32 年 10 月 1 日 坂出市教育研究所が坂出市教育委員会事務局内に設置された。
所員は教科ごとに選出、20 名程度で構成、主として教科中心の研究を行った。
- 昭和 43 年度～ 「教育の現代化」をめざし、教科中心の研究を進めた。
幼・小・中 3 部会に分かれ、部会ごとにテーマを設定し、研究を行った。
- 昭和 45 年度～昭和 50 年度
坂出市の今日的課題を取り上げて研究、その成果を「坂出市の教育課題の研究と対策」にまとめ刊行した。
- 昭和 51 年 7 月 3 日 坂出市教育研究所設置条例が改正された。
(坂出市寿町一丁目 3510 番地 1、昭和 58 年に一丁目 3 番 5 号)
- 昭和 55 年 4 月 11 日 坂出市教育研究所設置条例施行規則が作成された。
各研究部が設置され、それぞれの分野に分かれて研究を進め、その成果を踏まえ研修講座などを開いた。
- 平成 4 年 4 月 20 日 坂出市教育研究所設置条例施行規則が全面改正された。
- 平成 22 年 9 月 21 日 坂出市教育研究所設置条例が改正された。(坂出市久米町一丁目 18 番 20 号)
- 平成 30 年 4 月 1 日 「さかいでスクールサポートティーチャー」派遣事業を開始する。

2 目的・事業・業務

(1) 目的

研究所は学校その他の連絡のもとに、教育の基礎的な研究調査を行い本市教育の振興をはかることを目的とする。(坂出市教育研究所設置条例 第 3 条)

(2) 事業

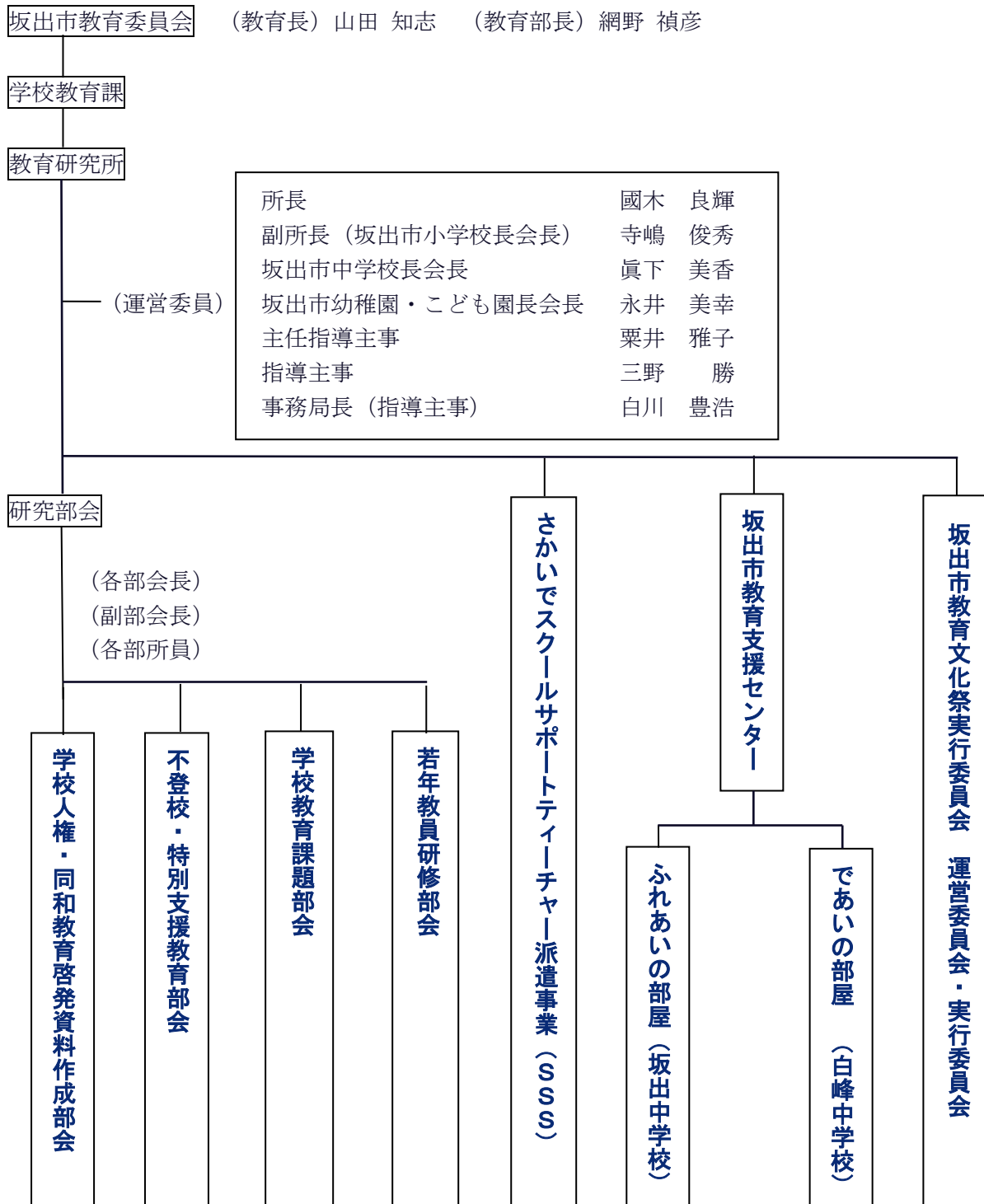
目的を達成するため次の事業を行う。(坂出市教育研究所設置条例 第 4 条)

- ① 坂出市の教育に関する専門的、技術的事項の研究調査に関すること
- ② 坂出市の教育関係職員の研修に関すること
- ③ 坂出市の小中学校へ退職教員の派遣に関すること
- ④ その他目的達成に必要な事項

(3) 業務

- ・坂出地区の教育の中核機関としての役割
- ・市内教職員に対する研究会・講習会などの事業の企画及び運営
- ・市内小中学校に対する退職教員の派遣に関する業務
- ・研究資料の発行及び整理
- ・教育研究所予算の執行管理
- ・香川県教育研究所連盟への加盟機関としての役割
- ・国立教育研究所との連携強化
- ・教育研究所の研究部会に対する総括的運営及び指導
- ・その他、教育研究に関する必要と思われる業務

3 組織



4 本年度の研修活動

月日	研 修 活 動
5月13日	研究所員辞令交付式並びに部会研修を行う。
5月～3月	部会ごとに主題についての実践研究を重ねる。
3月	本年度の実践研究の成果と課題を研究紀要にまとめる。

5 主な刊行物

- 令和4年度 研究紀要（デジタル版）
- 学校人権・同和教育啓発資料 『心』 小学校3年生用・中学校3年生用
「教師用指導資料」 小学校3年生用・中学校3年生用

6 各部会 部会長・副部会長・所員

- ◆ 学校人権・同和教育啓発資料作成部会
部会長 松山小校長 奴賀 要
副部会長 坂出小教頭 西岡 由都
所員 坂出中教諭 山田 由紀
" 東部中教諭 樫村 尚子
" 白峰中教諭 伊井 大輔
" 西庄小教諭 岡本 敏英
" 川津小教諭 坂口 智彦
" 松山小教諭 山西由里子

- ◆ 不登校・特別支援教育部会
部会長 坂出小校長 福家 寿夫
副部会長 金山小教頭 高橋 育代
所員 坂出中講師 中山由紀子
" 白峰中講師 沼野 生幸
" 白峰中講師 佐藤 美芽
" 坂出小教諭 松永 和之
" 東部小教諭 増田 加奈
" 林田小教諭 東条 早織

- ◆ 学校教育課題部会
部会長 府中小校長 小原 正嗣
副部会長 加茂小教頭 金関 太郎
所員 坂出中教諭 茨木 拓也
" 東部中教諭 吉田 卓人
" 坂出小教諭 前田 朋寛
" 西庄小教諭 桃本 桃子
" 林田小教諭 高本 幸佳
" 加茂小教諭 河口 美穂
" 川津小教諭 丸尾 優登

- ◆ 若年教員研修部会
部会長 東部小校長 金岡 秀治
副部会長 白峰中教頭 可児智恵子
所員 坂出中指導教諭 森下由香利
" 東部中教諭 南 美紀
" 白峰中主幹教諭 福家 見和
" 東部小指導教諭 田中まゆみ
" 林田小指導教諭 紅野 真弓
" 府中小指導教諭 末包亜紀子

令和5年3月 発行

令和4年度 研究紀要

発行所 坂出市教育研究所
〒762-0003 坂出市久米町一丁目18番20号
TEL(0877)44-5024 FAX(0877)44-4566

